

会議名 (審議会等名)	令和3年度 第1回 川西市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線 (3442)		
開催日時	令和3年6月28日(月) 午前10時～正午		
開催場所	市役所2階 202会議室		
出席者	委員	会場：玉木健弘、北野紀子、熊田早苗、木部美代子、澁野敏彦、福田節子、竹原克 オンライン：岡部茜、荻田雅仁、松山幸一郎、楠田俊夫、若生雅史、大西ゆかり、天立愛佑	
	事務局	こども未来部 部長 山元昇 こども未来部 副部長 釜本雅之 こども支援課 課長 井上昌子 主任 窪田裕一 上野裕也	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 協議事項 (1) 川西市青少年問題協議会Web会議運用にかかる要領(案)について (2) 会長、副会長の指名について (3) 川西市子ども・子育て計画と川西市子ども・若者育成支援計画の統合等について 3. その他 4. 閉会		
会議結果	協議事項 (1) 川西市青少年問題協議会Web会議運用にかかる要領(案)を原案のとおり承認。 (2) 玉木健弘委員を会長に、岡部茜委員を副会長に選任。 (3) 川西市子ども・子育て計画と川西市子ども・若者育成支援計画の統合等(案)を原案のとおり承認。		

# 審 議 経 過 ( 要 旨 )

## 1. 開会 ( 1 0 : 0 0 )

事務局のあいさつ

### ○委員の変更について

(事務局)

前回の協議会から委員の変更がありましたのでご紹介します。  
新たに就任した委員の紹介

### ○事務局職員の紹介

人事異動に伴い新たに出席する職員の紹介

### ○欠席者、資料の確認

欠席者・資料の確認

## 2. 協議事項

協議事項 ( 1 ) 川西市青少年問題協議会Web会議運用にかかる要領 ( 案 ) について ( 資料 1 )

(事務局)

(資料 1 - 1 を読み上げて説明。)

(事務局)

ご質問・ご意見はありますか。

質問・意見なし

全委員の了承

協議事項 ( 2 ) 会長・副会長の指名について

(事務局)

(選出方法について説明。)

(事務局)

ご質問・ご意見はありますか。

質問・意見なし

(事務局)

事務局案として会長に玉木委員、副会長に岡部委員を提案。

全委員の了承

協議事項（3）川西市子ども・子育て計画と川西市子ども・若者育成支援計画の統合等について【資料2-1、2-2】

（事務局）

（資料2-1、2-2を読み上げて説明。）

（委員）

計画を統合するという事で協議会も一本化をして、より効率化をしていくことは理解できますが、それぞれに沢山の課題が山積されていきました。統合するとそれなりにボリュームが出ると思います。計画を作るときには、限られた期間でまとめなければならないという目標もあるかと思いますが、そのあたりのスケジュール感というのは十分審議をされてより良い計画を作るというところに至るのかということについて、もう少し詳細な説明をお願いします。

（事務局）

子ども・子育て計画と子ども・若者育成支援計画を統合しますが、ボリューム的には、子ども・子育て計画の方は中間見直しということになりますので、一からというわけではありません。部分的な見直しになっていますので、それに若者施策の部分に乗せていこうということで、確かにボリューム的には委員のおっしゃる通り多くなりますが、必要な事項を取り込んだ見直しになるのかということをご心配頂いているということだと思います。

私共としましては、本年度のアンケート調査を参考にしながら、子ども・若者育成支援計画の内容をもう一度精査いたしまして、一年間という短い期間ではありますが、必要な事項を盛り込み、しっかりとした計画を作っていきたいと考えています。

（委員）

ありがとうございます。

（玉木会長）

廃止ではなく統合していくというのが今回一番大きな要素ですね。先ほどの説明では、中間見直しでアンケート調査をしながら見直しをしていきたいということで、その辺無理のないスケジュールでやっていくということを考えておられるということでした。

（委員）

検討事項のところのアンケート調査のあり方の見直しの部分なんですけど、ひきこもりの方の実態を把握するというのはなかなか難しい。やはりなかなか声を出せない、自分の思いを伝えることができないので引きこもっていると思います。その方々の隠れた声を表に引き出していくところが重要な点なのかなと思います。資料には実情を把握できる手法を検討しますということが書かれているのですが、今の時点で、他の市町の事例や国の事例など、何かこういう形でというものがあれば教えていただきたい。

（事務局）

アンケートをひきこもりの人がすべて回答してくれているかなど、アンケートの数字として確かな数字かという点があったということで、ひきこもりの方の調査をするにあたりましては

、前回の調査内容を踏まえたうえで 実態把握ができる手法を検討していきたいと考えています。他市町の例や国がどのようなやり方で数字を上げているのかというところはまだ検討しきれていません。こども支援課だけでなくこども若者相談センターとも相談しながら、より精度の高いアンケートを取ることができるのか検討していきたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。まだまだこれから検討ということですね。ただ、昨年来からコロナ禍の中で特に若い女性、非正規雇用労働者を中心にかなりの自殺者が増えています。合わせて引きこもりも、これまでと違った意味での引きこもりという状況があります。やはりその部分をしっかり踏まえた計画や調査をしていかなければならないと思っています。その点についてはよろしく願いいたします。

(玉木会長)

他に意見はありますか。

(委員)

平成25年からずっと、引きこもりについて焦点を当ててこの会議が進んでおり、青少年センターの支援の仕方とか、青少年の健全育成とか、ではなくて、引きこもりの方や発達障害の方を含めての支援のあり方を検討されているように思うんです。アンケートもとられていると思います。そこで、今事務局がつかんでいる引きこもりの方はどのくらいいらっしゃるのか教えてください。

(事務局)

川西市の前回の若者実態調査の結果報告には、広義の意味の引きこもりとして、346人と推計しているところです。

(委員)

346名それぞれに対してそれぞれの段階で支援をされているように思います。また本人からの申し出に対して支援されていると思いますが、事務局はどのように網をかけているのか。義務教育終了後に、中学校の先生などがボランティアでそういった少年に対して追跡支援をされているように思います。しかし、あくまでもボランティア精神に基づいてということで、あとは家族の方とか、本人の申し出だと思っています。

具体的にそういう方はどういう方法で把握をされているのですか。電話相談はあると思うが、現場の実態はプライベートな問題とか微妙な問題をかかえている場合があり、青少年の健全育成のアプローチとはやり方が違うと思います。そのあたりのところを聞かせていただけたらと思います。

(事務局)

市の方で義務教育終了後の引きこもりの方のつぶさな実態というのは、把握できていません。市の取り組みとしては、子ども・若者育成支援計画を他市に先駆けるようなかたちで策定いたしましたして、元気な若者はさらに元気に、困難な若者はそれぞれの自立に向けて一歩が踏み出せるように総合的な計画を立てて支援を行っています。

さらに、こども・若者ステーション、こども若者相談センターと名前が変わっていますが、ステーションを立ち上げまして、臨床心理士を配置し、広く義務教育修了前から修了後も含めた引きこもりの方への相談支援を行っています。年に一回程度ですがチラシを全戸配布させていただいて、センターの存在や相談にお越しく下さいといった旨のPRもしています。そこに相談に来られた方については、一定、実情は把握できていますが、網羅的に義務教育終了後引きこもりの方の状況が把握できているというわけではありません。

(玉木会長)

委員のご質問の件もアンケートに含めていく内容のひとつかもしれません。こども・若者ステーションの活用というところ、立ち上げの時にそういう議論があったかと思います。臨床心理士の配置、家庭への支援も関わっているのかなと思います。このあたりの課題をアンケート調査にどの程度含められるのか、時間がないかもしれませんがアンケートをとることが目的にならないようにしていただければと思います。

(委員)

コロナによって学校もお休みになった後、不登校の方の状況を教えていただきたい。市の方ではどれくらい把握されているのか。

(事務局)

不登校については、具体的なデータを手元に持ち合わせておりません。ただ、ご指摘の通り、不登校の方が引きこもりに移行されるといった事例も多いといったことも聞いています。市といたしましては、不登校の施策についても総合的な取り組みが必要と思っています。今後、この計画の改定とも歩調を合わせるような形で、不登校支援について、どのような形で市が取り組めるのか検討させていただきたいと思います。

(委員)

コロナの後に、不登校になる話に関して、以前から学校の前であいさつを行っているが、ここ最近、一人で学校に行きづらく、親が送ってくる子が何人もいます。

今、しっかりしないと学年が上がり中学生になった時にどうなるのだろうか心配です。

親は仕事もあるし大変なので、転校してくる子に対してもっと目を配ってほしい。クラスになじむために目をかけてほしい。

質問なんですけど、テレビ等でヤングケアラーのことがよく載っています。中・高生が勉強しないといけないけど、親や祖父母の面倒を見ないといけないという話をテレビや新聞で見かけます。私たちがどんなことをすればその子たちは勉強ができて、子どもらしい生活が送れるのかなと思います。そういうことに関して、市はどういった動きをしているか。また把握しているのか？

(事務局)

ヤングケアラーについて、マスコミ等に取り上げられるようになってきて、新たな若者に関わる課題・問題という認識になりつつあります。国の方でもそういった状況を踏まえて、調査を実施し、支援施策を検討していこうという段階に進んでいます。

市の窓口は、こども若者相談センターで、要保護児童対策協議会を通じて、状況を把握して

います。ただ、つぶさに状況を把握できているというわけではありません。また、分野横断的な課題でもあることから、こども支援の現場だけでなく、福祉や教育といったところと連携を図りながら取り組んでいかなければならないと認識しています。国の動きを視野に入れながら市として具体的にどんなことができるかアンケート調査を踏まえて、次の計画のなかで検討させていただきたいと考えています。

(委員)

ひきこもりの実態、346人と聞いてびっくりしました。39歳までの方ということですが、訪問しても親は一切黙っておられることが多いようです。外からは、ひきこもっているのか、普通に勤めているのか、夜の職業か、泊りの職業か分かりません。

39歳を超えたらどうなるのでしょうか。両親は年を取っておられ、対応できずに家にひきこもっているのか、実態はわかりませんが、食べ物だけはコンビニに買いに行っているようです。

今、子ども食堂が広がっています。私も、食料を運んだり手伝っています。立派な大人が並んでいたり、いろいろな方が並んでいます。

(玉木会長)

地域のお話を伺っていろいろな課題や検討事項があると分かりました。地域の方にご支援いただいても、なかなか解決が難しい問題も多いと思います。おそらく、これまでとは違った課題というのが見えてくるかもしれません。

ヤングケアラーというお話もありましたし、もしかしたら違う課題が出てくるかもしれないから、アンケートを実施するという事かなと思っています。おそらくここだけですべて課題の解決はできないのかなと思います。福祉、教育、医療、司法、警察の方々、地域の方々の連携は必要かなと思っています。

それが横断的に支援の輪が広がるようなものになればいいかなと思っています。

すべてをアンケートに入れてしまうと、何項目になってしまうのか分かりません。取捨選択も必要かもしれませんが、アンケートの内容は事務局の方でしっかりと検討をお願いしたいと思います。

(委員)

これまでの青少協の問題は解決したわけではありません。見えなくなっているだけだと思います。

青少年の非行問題をお話しさせていただいたと思うんです。青少年の非行は、減っているの、ひきこもりやヤングケアラーの問題にいきますよということだと思いますが、青少年の非行は決してなくならないと思っています。保護観察をしています、その方たちは一部に過ぎず、予備軍にあたる方が、昔よりは少なくなっているが、なくなっていない。見えないところでの問題があります。法は犯していないが、マナーの問題などがあつたり、そのようなことから目をそらしながらやっているように感じます。

ヤングケアラーやひきこもりは、ここ数年、川西で出てきている問題だと思うが、根底にある非行はなくなっていない。その辺もうまくケアしていくシステムを構築しないと、少なくなっているからそちらの方には目を向けないというわけにはいきません。非行の数は減っているだけではないということをお伝えしたいと思います。

(委員)

川西市の学校の警備体制はどういう体制になっているのか教えていただきたい。

(委員)

高校は小中学校と勝手が違うと思うが、高校生の場合は自分で行動できるという部分もあるので小学校と比べると体制に違いがあると思っています。対策としては、職員や生徒以外の方が来られるときは職員室や事務室を通ってもらうことや、さすまたを用意しており、不審者が来た場合には緊急的に職員が対応するという体制をとっています。

(委員)

中学校では、インターホンで出入りは管理していて、常に職員室や事務室で映像を映しているほか、さすまたなどの不審者が入ってきたときの準備もしています。年に一回、警察の協力を得て、教職員向けの研修を実施し、不審者が入ってきたときの対応方法などについて学んでいます。県警ホットラインというものがありまして、いざというときにはボタンを押せば警察と直接つながるといふ機器の設置もしています。防犯カメラもあります。不審者対応訓練ということで、年に一回、教職員向けの訓練を行っていますし、平日頃から、学校内に入ってこられた方には、すぐに声掛けするというを行っています。

(委員)

小学校の先生にお聞きしたいんですけど、保護者が来られた時に、名札を付ける決まりがあると思うんですけど、現状では保護者の名札の着用率はどのような実態でしょうか。

(委員)

本校に関しましては、保護者が来校するときには、必ず保護者証をつけてもらっています。保護者以外の方は門のところのインターホンを必ず押して、連絡を取って事務室を通して、来校者証というものを渡して、学校に入ってきていただくというシステムにしています。

(玉木会長)

これまでの課題は決してなくなっているわけではなく、そこについても、アンケート等で把握できる点・改善できる点があれば引き続きの支援というものを考えていただきたいと思います。

防犯についても安心・安全という観点からのお話かと思えます。おそらく時間がたつにつれて意識が薄れていくかもしれない。どこまでアンケートの中に入れるかということを考えていかなければいけないかなと思えますが、統合するから前のものを削っていくというわけではなく、しっかりと検討、注意しながらアンケート等をやっただけならばなと思えます。

(委員)

事例紹介として、私の所属する「川西地区更生保護女性会」について説明させてください。川西地区更生保護女性会は、地域社会の非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織のボランティア団体です。

兵庫県には38地区ありまして、私たちは刑務所から出られた人が、自分で仕事をされるま

で、夕食づくりなどに行っています。刑務所のバザーなどにも取り組んでいます。

刑務所から出られた人の中には、母の味も知らない人がいて、私達が行くとハンバーグやお肉料理など、それまで食べたことがない母の味で喜ばれています。過去にそういった温かい家庭の経験がないから、罪を犯す場合もあると聞いています。

バザーの売り上げを兵庫県の更生保護施設に寄付するなど、皆さん喜んで奉仕しています。若い人は入ってこないが、60、70代が中心で川西には133人います。

家庭の温かさを知らず罪を犯した人には、私たちが食を通じてその人たちを支援しています。見えないところで活動している団体があるのを、みなさんに知っていただきたいと思ひます。

(玉木会長)

ありがとうございます。それぞれの委員方、ご質問にお答えくださりありがとうございました。事務局におかれましては、いろいろご意見が出たと思ひます。すべてどこまで反映できるかわかりませんが、統合の段階等で検討していただければと思ひます。

全委員の了承

### 3. その他

(事務局)

事務局からはございません。

(玉木会長)

他の委員方はありますでしょうか。

意見無し

それでは、これを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。司会を事務局の方にお返しいたします。

### 4. 閉会

事務局あいさつ。

以上